

全 員 協 議 会 記 録

開 催 日 : 平成30年12月19日 (水)

開催時間 : 11:40~13:05

開催場所 : 全 員 協 議 会 室

〔議 員〕

川神議長、田畑副議長

三浦議員、沖田議員、西川議員、村武議員、川上議員、柳楽議員、串崎議員

小川議員、野藤議員、上野議員、飛野議員、笹田議員、布施議員、岡本議員

芦谷議員、永見議員、佐々木議員、道下議員、西田議員、澁谷議員

西村議員、牛尾議員

〔執行部〕

市 長、副市長、金城自治区長、旭自治区長、弥栄自治区長、三隅自治区長

教育長、総務部長、地域政策部長、財務部長、健康福祉部長、市民生活部長

産業経済部長、産業経済部参事、都市建設部長、金城支所長、旭支所長、弥栄支所長

三隅支所長、教育部長、消防長、上下水道部長、(広域行政組合事務局長)

〔事務局〕 局長、次長、議事係長

議 題

1 執行部報告事項

- | | |
|---|-----------|
| (1) 自治区制度見直しに係る方針素案について | (地域政策部) |
| (2) 浜田市まちづくり総合交付金制度中間検証結果について | (同) |
| (3) 中期財政計画及び見通し | (財 務 部) |
| (4) しまねお魚センターの買取について | (産業経済部) |
| (5) 浜田市ふるさと体験村施設の検討状況について (中間報告) | (弥 栄 支 所) |
| (6) 浜田駅前広場整備計画 (案) について | (都市建設部) |
| (7) その他 | |
| (配布物) | |
| ○市有財産の売却状況について | (総 務 部) |
| ○平成31年度国民健康保険事業費納付金 (仮算定) について | (市民生活部) |
| ○浜田市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編) について | (同) |
| ○一般財団法人島根県石央地域地場産業振興センターの解散
について(報告) | (産業経済部) |
| ○TC浜田農場株式会社の新規常用従業員雇用者数について
(報告) | (同) |
| ○オリックス・ゴルフ・マネジメントの事業譲渡について
(報告) | (同) |
| ○海鮮居酒屋「山陰浜田港」の開店について (報告) | (産業経済部) |
| ○「浜田市豊かな森づくり推進協議会」の設立について | (同) |

○漁業別水揚げについて	(産業経済部)
○浜田港四季のお魚カレンダー2019について	(同)
○浜田市観光協会本部事務所移転について	(同)
○美又温泉 泉源水中ポンプ設備緊急修繕について	(金城支所)
○平成29年7月豪雨災害復旧事業の進捗状況について	(都市建設部)
○教育委員会自己点検・評価報告書について	(教育委員会)
○浜田城・北前船関係展示案内施設について	(同)
○投票所の変更について	(選挙管理委員会)
○水道料金の改定に伴う市民周知について	(上下水道部)
○上水道事業の凍結対策工事について	(同)

2 陳情審査結果について

3 その他

(議会関係配布物)

- (1) 議案における各自の採決結果の記載について (配付・記入・提出)
- (2) 平成31年市民新年賀会会員券について

【詳細は会議録のとおり】

川神議長 | ただ今から全員協議会を始めます。

1 執行部報告事項

(1) 自治区制度見直しに係る方針素案について

(2) 浜田市まちづくり総合交付金制度中間検証結果について

川神議長 | 執行部の方も簡潔明瞭に説明をしていただきますようお願いいたします。

(1)と(2)を一括で、地域政策部長。

地域政策部長 | (以下、資料をもとに説明)

川神議長 | (1)について議員から質問がありますか。

西川議員 | 自治区制度見直しについての3ページ5番枠内ですが、「(1)から(4)までの方針案を踏まえ自治区制度を廃止する」という文言があり、これについて各地域協議会から色んなご意見が出たと思いますが、この文言をあえてお読みになりませんでした。この文言は修正するととらえてよろしいのでしょうか。

地域政策部長 | 基本的に自治区制度によらないまちづくり、新しい仕組みを考える時には、自治区制度は廃止することになるかと思えます。ただ、廃止するというのを、これまでの良い仕組みも全部無くしてしまうと取られるのは本意ではないという気持ちがあります。従って自治区制度を廃止するという言葉が独り歩きしないよう十分配慮しながら、今後各地域協議会のご意見を聞いていきたいと思えます。

西川議員 | 各地域協議会で説明があった時に、委員の皆さんからこの文言についてかなりの意見が出ました。もう少し丁寧なご説明をされた方が良かったと思えます。

西村議員 | 私は特別委員会委員なので、今後意見はそちらで述べていきたいと基本的には思いますが、先程の報告の中でどうしても今後協議をする必要があると感じているのが、浜田自治区の地域協議会。これについてはこれまでもずっと、これでいいのかという自問自答を繰り返してきましたが、未だに疑問は持ち続けています。そういう議論が、執行部の諮問機関であるこの委員会においても必要ではないかと思っています。残りの期間でそのことについてあえて項目を設けて議論いただけないかと言いたくて発言しました。

副市長 | 浜田自治区の地域協議会の関係ですので私からお答えさせていただこうと思えます。前回この素案をお示しして説明させていただいた時も、地域協議会についてのご意見も少しありました。住民の皆さんのご意見は各地に議員さんがおられるのだから、議員さんに伝えれば良いのではという意見は地域協議会の中でもありました。地域協議会については、浜田自治区は人口が多いが今の状態でいいのかという意見は、以前からありましたので、再度投げかけたいと思えます。ただ、中学校区単位で5つとなると75人の委員、15人になると思えますし、那賀郡と合わせると正副会長会議は20人近い大きな組織になります。そこから色々な要望活動をされると、第2の議会のように非常にまずいのではという部分はあるので、その辺はしっかりとらえさせていただいて、地域協議会の

澁谷議員

皆さんには再度投げかけさせていただこうと思います。

3ページ目の「自治区制度を廃止する」というのが明言されているのを見て、正直びっくりしました。自治区の廃止を議論することもいとわなとか、自治区の将来廃止も検討せざるを得ないとかいう弱い表現ならともかく、これもう完全に明言していますよね。私どもの会派は旧那賀郡の議員さんが非常に多いので、これを読んだ時にうちの会派に喧嘩を売っているのだと思いました。なぜかという、この10年間貴方がたは住民自治を推進するために何をしてきたの。職員の担当制もしていない、公民館の将来ビジョンも作っていない、地域のビジョンも。何もしていないのに、これからの代替案を考えると、条例には今後の住民自治の理念を示すとか、示して何になるのか。今まで何もせず、その実績もないのに。何かされましたか、明確に教えてください。

地域政策部長

住民自治を進めるにあたりましては、自治区制度という大枠が1つある一方で、もう少し身近なエリアでの活動を応援する視点もあったかと思えます。そういう意味でまちづくり推進委員会も立ち上げ、そこにまちづくり交付金等の支援も行ってきました。ただ、体系的にもう少し大きい視点でどうなのかというご指摘だと思います。これは先ほども申し上げましたが、現在自治区制度が果たしてこられた色んな機能、そのうち担保しなければいけない所もしっかり整理して、今回の提案につなげさせていただいています。廃止という言葉に、我々が思った以上に反応が大きかったことは十分理解していますが、そもそも全くゼロにするのではなく、必要な機能を受け継ぎながら代替案をもっていく、その説明が十分足りてなかったというのは反省点だと思っています。

従って今回今後のまちづくりを進めていく中で、中山間地という大きなエリア、また身近な公民館というエリアでのまちづくりを進めるという枠組みを条例を基にしっかり示し、これから改めてそういう仕組みを進めていきたいという、これまでの取り組みも踏まえた上での一歩進んだ提案をさせていただきたいということです。

澁谷議員

今は間接民主主義の過渡期にかかっています。議会制民主主義。要するに浜田市は今2300人に1人の議員があるけど、昔のように農家ばかりではなくあらゆる職業の方が一杯出てきて補足できないから、全国の先進自治体は住民自治を推進して地域のビジョンを描いているのでしょ。本来なら直接民主主義が一番良いです。それが無理だから。そういう意味において、これまでの10年に対して部長から何も答弁無かったですよね。住民自治を推進するということですよ。だから、今後やりますと言われても全然信用に足りません。思うのは、想像力の欠如が驚くべきものです。自治区制度を廃止するという言葉を明言して、このような反発があるとも想像できなかった。全くイメージーションが欠如しているでしょう。なぜなら周辺自治区の皆さん、昔からずっとその地域に住んでいた人にとって、自治区を存続するのが1つの希望なのですよ。だから反発があるのです。UIターンの地域協議会メンバー以外の方からすれば。自治区制度は名前は残して縮小するやり方はいくらでもあると思えます。合併協議会で色々言われた方達がまだ元気なうちに廃止するという言葉が出るという、担当部局のものの考え方が極めて理解出来ません。今後そういうことは全く無視して、自治区制度廃止の基本方針のま

副市長 まに進められるのかお尋ねします。

この検討会議の素案については、各自治区長が中心になり、協議の中でこの素案をまとめてきたものなので、そこは若干説明させていただこうと思いますが、自治区制度を続けた中で住民自治については、浜田自治区以外の中山間地が寂れないという形で言えば、旧那賀郡側の自治区においては、しっかりまちづくりが進んでいると私は思っています。それは公民館活動を中心に住民自治をとらまえてやってきておられると思っています。だから自治区長さんからこういう素案が出てきて、そういう考え方を示されたのだらうと思います。ただ、自治区制度廃止という言葉が急激に直接出たものですから、それは反省しなければいけないと。これは自治区の設置条例を廃止したいという意味で、こう書かせていただいています。表現について少し配慮が足らなかったと、自治区長間でも協議しました。その辺についてはご了解いただければと思っています。

澁谷議員 先ほど先輩議員の質問に対し副市長から答弁がありました。浜田自治区は地域協議会を細分化するという地域協議会の意見がある。言い方を変えると地域協議会メンバーの皆さん全てが、住民自治の重要性をきちんと理解されていないのだと思います。区分をして人数が多くなろうとそういう努力をして初めて、会長会議の人数が増えても構わないではないですか。そういう努力の結果として地域の将来ビジョンができたので廃止する、というきちんとした流れ、スケジュール、階段、ビジョン、そういうものがないまま、このような案を突然出される。全く理解できませんね。

笹田委員 地域協議会や支所機能についてや地区予算については、他の自治区の方も了承している感じがしたのですが、自治区長は旭、三隅は必要だという意見の中、今回の方針内では「自治区長は廃止する」と。その案に至った経緯を教えてください。

旭自治区長 座長としてお答えします。この意見として最初に4月から地域協議会に諮った意見で特に自治区長も必要だということでした。我々からは、区長と支所長の2人体制、こういうこと。組織として支所がスリムになってきている、その状況の中で区長と支所長の2名体制は継続できません、これは非常に難しいのですと説明しました。その中で地域住民から「やはり区長が必要だ」という声がありました。けれども今後どちらかを継続するためにはやはり支所長が必要だと。その代わりに地域協議会がしっかりしている必要がある、そういうわけで申し訳ないが区長を廃止させていただきたいという提案をしました。こういう状況です。

笹田委員 わかりました。前回の自治区制度見直しの時にも言いましたが、周辺住民が納得できる形でないと思われています。自治区制度廃止という言葉が重いかもしれませんが、それに成り代わる、住民の方々が安心できる組織づくりがこの書面だけではまだ見えないと感じています。周りの方が納得されて、先ほど自治区長が言われたように、2人では難しいので1人でやるのだと納得されるなら良いのですが、皆さんがある程度同じ方向を向いてまちづくりを進めていくのだという方針が出ない限りは、色んな意見が出て良い方向に進まないと思いますので。一番ありきは皆さんが安心できる組織づくり。その辺をしっかりと考えてやっていただきたいと心から思います。

西田議員

私も同じような気持ちですが、自治区制度においては各自治区の中の公民館・自治会単位で住民の思いがまちまちで、熱い想いを長い間積み重ねてきた、自分たちでまちづくりをしようという気持ちをずっと積み重ねてきている所は結構あります。自治会も5年に1回見直ししながら自分たちの地域の課題解決に向けて地域計画書を作って、自治会の中で皆で協議して作って、そういうものを上に上げたりしていました。そういう色んな想いを積み重ねたものがあります。自治区制度廃止となったら、住民の熱意が途絶えて自棄になるのだけは絶対に避けないとはいけません。これは浜田市にとって元気を衰退させる方向に向くと思います。今元気づくりは住民の熱い思い、自分たちで出来る事をやろうとする前向きな気持ちが浜田の元気だと私は思っていますので、これだけは絶対守らなくてはならないと思っています。

川神議長

その他。

(「なし」 という声あり)

(2)について議員から質問がありますか。

(「なし」 という声あり)

(3) 中期財政計画及び見通し

川神議長

財務部長。

財務部長

(以下、資料をもとに説明)

川神議長

議員から質問がありますか。

川上議員

17、18ページです。この中には災害対策としての浜田自治区における個別受信機等はいれたいのですか。

財務部長

現段階では入ってませんし、今までも入ってません。新たな要望なりは出てきていますが、現段階において取り組むまでの決定に至ってないです。

川上議員

旭支所の耐震化等が騒がれています。金城も三隅も老朽化しているので、耐震化計画の話が持ち上がるとしたらどこへ現れてきますか。

財務部長

個別にはわかりませんが、多分示していないだけで盛り込んでいると思います。

総務部長

庁舎の耐震補強については、具体的には旭支所がまず予算計上して取り組んでいます。金城・弥栄・三隅については支所の有効利用ということ。支所職員も減っているので、今の建物全てやるのかという議論もありますし、老朽化しているため建て替えるのかとか、色んな議論をしています。支所の有効活用方針を決めて、それに合わせてどうするかを各支所で議論していただいています。方針が出次第また財政計画に盛り込んで進めていきたいと思っています。

川上議員

弥栄の杵束コミュニティセンターは新築です。これは再配置等に関してはいかがでしょうか。

総務部長

これは老人憩いの家や、そこにある施設を建て替えて、再配置計画の中にも入れて議論しています。規模を今より縮小していただき、必要最小限となっていますが、地域の要望も踏まえて計画内に盛り込んでやります。

川上議員

中身が知りたいのだけど、これはコミュニティセンター化ということで……。

川神議長

川上議員にお願いしますが、中期財政計画の考え方とか基本的な質問をできればお願いします。

川上議員

ではそれは置いておいて、是非入れていただきたい部分があったので聞いただけです。これは含まれているということですが、どこに現れているか聞きたかったのです。

財務部長

耐震化のことですか。耐震化はお示ししてないですが計画には入っています。ここには全部は紹介していません。主なものだけ載せていますので、載ってないからやらないということではありません。

川上議員

コミュニティセンターよりも支所機能の方が大事なのです。だからそっちが載るのが先だと思います。

財務部長

しっかりやらせていただきます。

笹田議員

歴史資料館の件でお聞きします。以前はふるさと寄附でやるとされていたのが、先の部長の説明では過疎債に変更したとのことですが、その理由が1つ。また、聞き漏らしなら申し訳ないですが、今後ふるさと寄附についてはハードについては使わないというように聞こえたのですが、その辺も含めてお願いします。

財務部長

ふるさと寄附の財源ですが、昨年までは浜田歴史資料館整備事業の財源はふるさと寄附でやっていました。寄附者の意向を汲んでのことですが、財政を運営する上では過疎債でやった方が有利だし、そこでどうしても使わないといけないということはないのではという議論はさせてもらいました。一番は、まだ事業費が動く可能性が非常に高い中で架空のふるさと寄附を使って他には使えないのもいかなものかと。最終的には市長に、是非これは次から外させていただきたいと申し入れ、ご判断いただきましたので、こうした格好になっています。

それと、ハード事業に使わないという意味ではありません。4つの原則は変えていません。しかしそれが優良債を使えるものならそちらを使わせてもらい、寄附を残す。寄附金は自主財源で、用途は自由です。ところが過疎債は地方債で依存財源です。当然そちらを優先するのが財政運営の基本です。

西田議員

先週の金曜に一般質問でさせていただき、火曜の総務文教委員会でこれを示されました。その時は何も言わなかったのですが一言言わせていただくと、総務文教委員会でも石中央文化ホール等の文化施設の改修費用が相当かかって財政も大変だというお話でした。歴史資料館の件も11億2800万円の事業費が以前から変わりません。場所や事業費規模についても色々検討し多くの市民の賛同をいただけるようにすると言われておられましたが、この事業費だけはずっと変わりません。3年間ほど後へずらされましたが、事業費がこれだけ変わらないということは、恐らく維持管理費も運営費も数千万円変わらないでしょう。するとこれが建設された後の先々の維持管理やランニングコストも含めたら、浜田市の財政は先々どう見込まれているのですか。

財務部長

計画通り作った時にどの程度の財政負担になるか、数値は確か5000万円くらいではなかったかと。それで一応見込んでいます。ただそのようになるとは思っておらず、ある程度具体的な見直しをされれば両方とも下がるのではと思っています。計画が具体的にされていないので、財政計画上はその分は余裕で、他の事業なりに振り替えられるととらえて

もらって良いと思います。

西田議員

事業費も場所も全て賛同いただけるようこれから検討していくと言われながらも、一切検討が進んでいないように感じるのですが。

教育長

歴史資料館関係の検討ですが、議会等でもお話ししましたように、今検討しているのはあくまでも教育委員会内部や関係部署といった内部であり、色んな想定をしつつ検討しています。来年4月以降に新しい組織を立ち上げて、十分な事業費、運営コスト、内容は十分煮詰めていきたいと考えています。

なぜこの金額をとということですが、今までの検討の流れからいくと事業費も運営コストについても減額はされるだろうという方向性は何となく見えるのですが、まだ未確定なので、この計画を進めるためにも財源は確保しておきたいということで、このような形になっているもののご理解いただければと思っています。

澁谷議員

12ページの繰出金の算出根拠が非常に甘いように思います。今後公共下水道等を着工した場合、当初は接続率の問題があり、かなり持ち出しが予想されると思いますが、この繰出金算出根拠でよろしいのですか。

財務部長

担当課からの長期計画に基づいて計算してあります。今計画されているのが人口密集地域で、ここで効率が悪ければ他はとんでもないことになるだろうということで、ある程度の接続率で見ていると思います。今の計画しかやらないことになっていますが、そこではこの程度で済むだろうと。担当課としては今までの実績も踏まえた上で、過小には見込んでないと聞いています。

澁谷議員

公共下水道の繰出金は着実に減っていくのに、大丈夫なのか素朴に疑問がありました。

9ページですが、物件費が人件費相当額が今度人件費に移るというご説明がありました。これまでは人件費をつかむ段階の時に、事業費の中に人件費が入っているのもう掴めないのだという説明でしたが、法律が変更になって人件費は物件費を入れてはいけないと改正されたのですか。

財務部長

ご指摘のとおりで、法律ではないですが総務省の指導や基準が変更になりました。これは会計年度職員の制度が導入されたことに伴うもので、人件費と同等の扱いになることになりました。

澁谷議員

13ページの財政調整基金が40億円から26億円に減っていき、右肩下がりになっています。これ全国の自治体は標準財政規模の20パーセントを目安に財政調整基金を積み立てて、総務省が貯め過ぎだという批判がある中、自治体側からすると緊急災害時の財源は標準財政規模の20パーセントは必要だという回答だったと思います。これでいくと浜田市は緊急災害があった時の対応に支障をきたすようなレベルまで財政調整基金が減っていく予測になるように思いますが、担当課はどのような解釈なのでしょうか。

財務部長

少し一般論を言わせてもらいますが、浜田市は基金の保有率が県下ではナンバーワン、断トツです。財政計画上も県内他市の中期財政計画を見ても、最終的に異常なくらい残るような計画になっています。従ってこれが少ないという認識はなく、仮に84億円の2割にしても16億円くらいですが、基金というのは財調整基金と減債基金を合わせたもので見るべきで、これを合わせても六十数億円ありますので、基金保有率としては

澁谷議員	ある程度十分かと思っています。 基金が県内他市より多いと自慢をするのも良いですが、それは災害が起きた時に迅速な対応が出来る担保にはならないと思います。特に浜田市の場合は出雲地区に比べると水害が頻繁に起こるのも事実なので。今財政当局はこれくらいあれば緊急状況においても対応できるという認識だと解釈して良いですか。
財務部長	災害は基本的に国庫負担が伴います。国家として義務的に復旧しますので、基本的に大丈夫だと思います。ただ単独費等は出ますが、その辺は財政措置等で賄えますし、災害規模にもよりますが今まで起きた程度の災害であれば、この程度で大丈夫だと思われま。それよりも人災の方が怖いので、正確な判断が伴うような。
澁谷議員	激甚災害に指定される前に十分対応できるという認識で良いのですか。
財務部長	結構です。すみません、先ほど西田議員のご質問に資料館の維持管理費5000万円程度見ているとお答えしましたが、財政計画上は6100万円で見込んでいます。訂正させていただきます。
川神議長	その他ございますか。 (「なし」という声あり)

(4) しまねお魚センターの買取について

川神議長	産業経済部長。
産業経済部長	(以下、資料をもとに説明)
川神議長	この件に関して質問がありますか。 (「なし」という声あり)

(5) 浜田市ふるさと体験村施設の検討状況について

川神議長	地域政策部長。
地域政策部長	(以下、資料をもとに説明)
川神議長	この件に関して質問ありますか。 (「なし」という声あり)

(6) 浜田駅前広場整備計画(案)について

川神議長	都市建設部長。
都市建設部長	(以下、資料をもとに説明)
川神議長	この件に関して質問ありますか。
澁谷議員	障がい者の方と高齢者の方の車椅子の所ですが、乗降時に風雨が避けられる形になっていませんか。
都市建設部長	まだ具体的に屋根を設けるかどうかは決めていませんが、バス停に向かう歩道には屋根を設けますので、それと統一する形で設置は可能です。検討させていただきたいと思います。
小川議員	駅前のロータリーで一番懸念されていたのが、盆・正月の高速バスの送迎です。この計画案でいった場合、かなり緩和されるのかどうか。マイカーで送迎に来られた車の駐車場所です。例えば駅北にも向かいに出られる方等が停車して待っておられることもあります。関係者の中ではどのように意見調整されて盛り込まれているのかお聞きしたいのですが。

都市建設部長 年末年始の高速バスの増便等、バスの降車については路線バスの場所を使うとか、タクシー待機場の南側になりますが、どんちっち時計のすぐ南側の所に停めることも検討していただいています。一般の方がバス利用者の送迎で来られた場合の対応については、民間のホテルに合わせて民間駐車場が出来ますので、そこに置いていただくことを考えているところです。

川神議長 その他ございますか。

(「なし」という声あり)

(7) その他

川神議長 他に執行部から報告事項がありますか。

総務部長

口頭で報告させていただきます。本日の議会閉会の市長あいさつでもありました、宇津徹男前浜田市長の市葬についてです。市葬については浜田市葬の執行に関する規則で、市長を務められた方は市葬が出来ることになっているので、開催を検討中です。決定については正副議長、市長、副市長、教育長、あとは市長が指名した市葬委員会を設置して、そこで決定することとなっています。今週中にも市葬委員会を開催し、市葬日時や詳細を決定したいと思います。決定したらまた皆さまにお知らせさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いします。

また市葬委員会が決定しましたら、すぐに会場設営等の準備も必要となりますので、予算については予備費で対応させていただきたいと思えます。これについてもご了解いただきますよう、よろしく申し上げます。

川神議長 質問ございますか。

(「なし」という声あり)

〇ツキノワグマの錯誤捕獲対応時における人身事故の発生について

では、三隅支所長。

三隅支所長 (以下、資料をもとに説明)

川神議長 これに関して質問がありますか。

(「なし」という声あり)

川神議長 他に執行部から報告事項はありませんか。

(「ありません」という声あり)

以上、執行部の報告を終わりますが、レジュメに記載のとおり配布物がありますのでご確認ください。

2 陳情審査結果について

川神議長 陳情審査結果については、お手元にお配りしている陳情審査結果等報告書のとおりですので、ご確認ください。

3 その他

(議会関係配布物)

(1) 議案における各自の採決結果の記載について (配付・記入・提出)

(2) 平成31年市民新年賀会会員券について

川神議長 局長から事務連絡をお願いします。

小川局長 (以下、資料をもとに説明)

川神議長 その他議員の皆さんから何かありますか。

(「なし」という声あり)

大変長時間皆さんには引き続きお付き合いいただき、お疲れ様でした。
何も無いようであれば、これで全員協議会を終わります。

[13時 05分 閉議]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 川 神 裕 司